

第 2 回臨時会会議録目次

第 1 日目（平成 1 7 年 6 月 2 9 日）		頁
○開会宣告	_____	3
○開議宣告	_____	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	_____	3
○日程第 2 会期決定	_____	3
○日程第 3 総務文教常任委員長の付託事件審査報告	_____	3
○日程第 4 議案第 1 号 工事請負契約の締結について	_____	8
○閉会宣告	_____	9

平成17年第2回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成17年6月29日（水）

午前10時02分 開会

午前10時33分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 総務文教常任委員長の付託事件審査報告
- 日程第 4 工事請負契約の締結について

○出席議員（21名）

1番	山腰修司君	2番	三上裕久君
3番	久保幹雄君	4番	大谷久美子君
5番	石田昇君	7番	渡辺精郎君
8番	清水雅人君	9番	本間保昭君
10番	大累泰幸君	11番	田中敏男君
12番	堀田建司君	13番	谷口昭君
14番	山木昇君	15番	酒井隆裕君
16番	窪之内美知代君	17番	中田翼君
18番	田村勇君	19番	藪内英之君
20番	井上正雄君	21番	水口典一君
22番	坂下薫君		

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	田村弘君	助役	深村完市君
収入役	門山伸夫君	教育長	安西輝恭君
監査委員	八幡吉宣君	総務部長	末松静夫君
保健福祉部長	松井雅昭君	経済部長	中嶋康雄君
経済部参事	江上充明君	建設水道部長	池田隆君
建設水道部参事	木下善雄君	教育部長	辰巳信男君
監査事務局長	谷田部篤君	病院事務部長	東照明君
秘書課長	若山重樹君	総務課長	高橋賢司君
企画課長	舘敏弘君	財政課長	西村孝君

○本会議事務従事者

事務局	長	林	弘	君	次	長	飯	沼	清	孝	君	
主	査	中	川	祐	介	主	査	鈴	木	靖	子	君

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました平成17年第2回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、全員であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において大谷議員、石田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 総務文教常任委員長の付託事件審査報告

○議 長 日程第3、総務文教常任委員長の付託事件審査報告を議題といたします。

先に、付託事件審査報告を職員より朗読させます。次長。

○事務局次長 総務文教常任委員長より議長あて、付託事件審査報告。

事務局次長朗読する。(記載省略)

○議 長 次に、委員長の補足説明を求めます。中田委員長。

○総務文教常任委員長 ただいま事務局におきまして朗読された内容のとおりであります。審査の経過につきまして若干補足説明をいたします。

今回委員会といたしまして結論を出しました請願第9号並びに第10号につきましては、ともに6月22日付で本委員会に付託され、6月24日開会の本委員会においてそれぞれ請願者並びに紹介議員の出席を求め、本請願の趣旨の聴取及び質疑を実施し、慎重に審議をいたしました。

請願第9号 道警裏金問題についての意見書提出に関する請願書につきましては、委員長を除く委員6名により採決した結果可否同数となりましたため、滝川市議会委員会条例第15条の規定に基づき、委員長において不採択にすべきものと裁決したところであります。

次に、請願第10号 「道路整備に関する意見書」の提出についての請願につきましては、賛成

多数をもって採択すべきものと決定したところであります。なお、請願第10号の採択に伴い、道路整備に関する要望意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣に提出すべきものとしたところであります。

以上、委員長の補足説明とさせていただきます。

○議長 朗読及び補足説明が終わりました。

これより総務文教常任委員長の報告のうち、先に請願第9号の質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。田中議員。

○田中議員 地方自治法第100条に基づき調査特別委員会の設置を求める要望意見について、新政会を代表して反対討論を申し上げます。

平成17年6月22日付で道警裏金問題についての意見書提出に関する請願書が請願提出者、国民救済会中空知支部長、富澤和雄様より当総務文教常任委員会に請願されました。既に一連の道警裏金問題で道監査委員は、5月27日に報告された確定監査結果を可能な限り監査を行ったと、道幹部の評価、裏金問題の調査全般についても行政としてできることはすべてやったと、残された方法という判断をされた。若干問題は残すかもしれませんが、道警の追加返還額を道監査委員が認定され3,700万と決め、特別監査で物証がないために返還対象になり得るとされたが、確定監査からでは捜査員からの説明などによる心証を根拠にして約2億900万を道に被害として認定しなかったことについても、監査委員が複数の捜査員による証言、メモなどを総合的に勘案して確定をしたとして妥当とした。特別監査で返還となり得る額約4億4,900万としたが、確定監査では道警が関係資料を提出したために、道の被害額約2億4,000万と認定され、道警が内部調査に基づき返還された。約2億300万を除いた約3,700万を追加返還額とされたこと、関係者の処分約3,000人、そのうち幹部98人の懲戒処分、停職1カ月等、道としては裏金問題に批判的な道民の世論を踏まえて、道警に対して新たに不正防止策要求など追加する可能性があることから、この請願については反対を申し上げます。

以上です。

○議長 窪之内議員。

○窪之内議員 私は、日本共産党を代表して、請願第9号 道警裏金問題についての意見書提出に関する請願を可とする立場から討論を行います。

初めに、市民を冤罪から守るなど国民の権利向上に努力されている請願者に対し心から敬意を表します。北海道警察は、昨年11月、内部調査最終報告で総額10億9,000万円に及ぶ不適切な会計処理があったことを認めました。さらに、北海道監査委員による確認監査では3億9,000万円が領収書がない使途不明金と認定されました。これらの調査に対して、行政としてできることはすべてやった、可能な限りやった、若干問題を残すかもしれないなどの評価は、市民感覚との

大きなずれを感じざるを得ません。私的流用を含む使途不明金と幹部職員の責任についてはほとんど解明されていないと道民の多くが考えているのではないのでしょうか。請願者は、この状況に対する道民の世論を二つの例で示されました。第1は、世論調査結果です。2カ月前に行われた北海道新聞社全道世論調査で、約8割が強い調査権を持つ百条委員会設置が不可欠として、過去5回否決した道議会の対応を注目しているという結果です。第2は、道内市町村議会の意見書採択です。これまでに82議会が採択し、34市のうち、札幌、旭川、函館を含む22市が採択しています。今五たび百条委員会設置を否決した道議会、自民党道民会議と公明党が今度も否決で幕引きを図るのではないかと道民は厳しい目を向けています。滝川市議会は、昨年3月、日本共産党が提案した道警捜査報償費疑惑の徹底解明に関する要望意見書案に新政会、市民クラブが反対して議会運営委員会の提案とすることができませんでした。滝川市民もまた、1年前に続き各議員が意見書案に対してどのような態度をとるのか注目しています。監査委員の確認監査が終わった今、解明を進めるか幕を引くかは道議会の対応にかかっています。五たびの否決を乗り越えて百条委員会を設置することは、道議会が道民の負託にこたえる最後のチャンスではないのでしょうか。このために、滝川市議会として市民の願いを道議会に届けるために本請願を採択することの大きな意義を訴え、討論とします。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第9号に対する総務文教常任委員長の報告は不採択でありますので、原案を起立により採決いたします。

請願第9号 道警裏金問題についての意見書提出に関する請願書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立少数)

○議 長 起立少数であります。

よって、請願第9号は不採択とすることに決しました。

次に、総務文教常任委員長の報告のうち請願第10号の質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。酒井議員。

○酒井議員 私は、日本共産党を代表いたしまして、総務文教常任委員長の付託事件報告を否とする立場から、請願第10号 「道路整備に関する意見書」の提出についての請願を否とする立場から討論を行います。

初めに、長引く不況の中で経営と雇用の充実に努力されている請願者に対し、心から敬意を表し

ます。本意見書案の5項目のうち、第4の地方道路整備に関する補助金の一般財源化を行わないこと、第5の一般国道の2次改築などバランスのとれた道路整備については、積極的に賛同するものです。

反対理由は、次の3点です。1点目は、意見書案の第1項目、道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当することについてです。請願者は、昨年と同じ趣旨で請願されていますが、舗装率や高速道路延長は1980年代に既に達成されており、道路特定財源が余る状況になっています。一方で政府与党は、一般財源の不足を補うとして税金や福祉、社会保障などで急激な国民負担増を進めています。この1年間だけでも、年金の保険料引き上げと給付削減、配偶者特別控除、老齢者控除の廃止、定率減税や公的年金等控除の引き下げ、自動車リサイクル法などが実施され、今国会でも介護保険のホテルコスト導入が可決されました。これだけの負担増の一方で、道路特定財源を聖域化し続けることに国民の理解は得られません。

2点目は、意見書案第3項目、おくれた高規格道路の整備を推進し、本道の高速道路ネットワークの早期形成を図ることについてです。道路公団改革は看板倒れに終わり、むだな道路が多く、借金をふやすだけという国民の批判にこたえず、高速道路の未整備区間2,000キロメートルのうち9割以上を建設する計画ですが、この財源は道路特定財源です。今必要なのは、特定財源があるからつくり続けてきた建設計画から赤字額や環境への影響を明らかにした上でそれでもつくるべきかどうかを住民参加で十分に検討することではないでしょうか。

3点目は、滝川市民にとってどうかということです。請願の背景にあるのは公共事業費を維持することで経営と雇用、滝川市民の生活を守りたいというものです。基幹産業である土木建設業界に仕事が回ることなしに滝川市民の生活安定がないということについては、全く同感です。しかし、大事なことは、どの公共事業に予算がふえれば市民にとって、業界にとってよいのかという視点ではないでしょうか。今生活道路、学校、市立病院、福祉施設を初め多くが老朽化し、修繕すらまともにできない状況で、市民生活は困難を強めています。しかし、地方交付税など一般財源の急激な減少で滝川市では今後6年間の建設事業費を最盛期の10分の1以下の約6億円の水準まで落とす計画です。このまま国からの一般財源が減少し続ければ市民生活に重大な影響を与えることを市民は危惧しています。このような状況で、特定財源を維持することと一般財源化することのどちらを市民が支持するかは明らかではないでしょうか。また、この方向こそが経営と雇用を守ることにつながることと考えます。

以上の3点から委員長報告には賛成できないことを申し上げて、日本共産党の討論といたします。

○議長 大累議員。

○大累議員 新政会を代表して、請願第10号「道路整備に関する意見書」の委員長報告に賛成の立場で討論を行います。

道路整備事業は、都市再生と地域連携による経済活力の回復、生活の質の向上、安全で安心できる暮らしの確保及び環境の保全と美しい景観の創造などを実現して社会経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図る社会資本整備の基本であります。ところが、本年4月1日現在、高規格幹線道路の供用済み延長は全国が総延長の6.2パーセントに達しているのに対し、北海道が3.8パーセント

と全国の半分程度しか整備が進んでいない状況にあります。また、本道の整備しなければならない延長は、約800キロメートルもあります。他府県の多いところでも200キロメートル程度ですから、本道の整備がいかにおくれているかということでもあります。具体的に申し上げますと、日本の背骨に当たる全国縦貫道が青森から鹿児島まで供用されているのに対し、本道ではまだ形成途上にあります。また、県庁所在地に匹敵する人口10万人を超える本道の中核都市ですら10都市中4都市がネットワーク化されていない状況にあります。ネットワークの形成によって、全国平均の4倍の面積をカバーしなければならない救命救急センターへの迅速な患者搬送、災害時の代替ルートや冬期の安定的な通行確保が可能になります。北海道が生き残りをかけて取り組んでいる最重要課題である食と観光を推し進める上で高規格幹線道路ネットワークの早期実現がかぎを握っていると言っても過言ではありません。さらに、高規格道路と接続している国道12号線、38号線の2次改築、道道江部乙雨竜線など主要幹線と住民に最も密着した市道との総合的、体系的整備がまだ不十分であります。また、北海道における道路整備事業は、公共事業として本道経済を支えてきた実績があります。滝川は建設関連企業が多く、道路整備事業の増大によって地域経済の活性化と雇用の拡大が期待されるところであります。

以上のことから、自動車重量税など道路特定財源を一般財源化せず、地方道路整備臨時交付金及び国庫補助負担金の廃止、移譲をやめ、おくれた北海道の道路整備に充当されますことを強く要望し、討論いたします。

○議長 長 渡辺議員。

○渡辺議員 皆様、おはようございます。それでは、市民の声連合の渡辺精郎は、ただいま総務文教常任委員長より報告がありました請願第10号「道路整備に関する意見書」に賛成の立場で討論いたします。

なおまた、一般市民の立場から若干の意見を付しておきたいと思うのであります。請願書にありますように、道路整備は広域分散型社会を形成する北海道にとって道民の生活が快適で潤いある環境の創造と北海道の活性化を実現するという崇高な理想に賛同するものであります。高規格幹線道路のネットワークとともに、本市においても裏道や住宅街の道路は簡易舗装道路の整備も急務であります。ぜひ市民直結の生活道路をしっかりと整備されることを願うものであります。しかし、一方、道路特定財源を一般財源化することなく、すべて道路整備に充当することには慎重であってほしいと思うのであります。何となれば、揮発油税を初めとする自動車重量税などは、市民が納めている額は莫大であり、道路整備とともに必ず社会インフラ経済の発展にも使用することも可能にしなければならぬと思うのであります。

いずれにいたしましても、自動車社会の時代を迎えまして整備された道路の確保とともに自動車の直接税と間接税は相当なものであるとすれば、これら目的税の名目で道路整備費への聖域化に対しては慎重であってほしいと意見を付しまして、市民の声連合の賛成討論いたします。

○議長 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより請願第10号「道路整備に関する意見書」の提出についての請願を起立により採決いたします。

本件を総務文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長 起立多数であります。

よって、請願第10号は総務文教常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ただいま請願第10号が採択されましたので、地方自治法第99条の規定に基づき、道路整備に関する要望意見書を関係機関に提出することといたします。

◎日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設水道部長。

○建設水道部長 ただいま上程されました議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事名は、花月地区児童センター・花月保育所改築工事であります。

契約の目的は工事請負契約のため、契約の方法は指名競争入札で、契約の金額は3億4,335万円であります。契約の相手方は笹木・神部経常建設工事共同企業体、代表者は笹木産業株式会社取締役社長、笹木和幸、構成員は株式会社神部組代表取締役、神部秋江であります。

内容につきましては、参考資料によりご説明いたします。この建築工事につきましては、記載の単体企業6社と2企業体を指名し、6月27日に入札を執行の結果、笹木・神部経常建設工事共同企業体が3億4,335万円で落札決定いたしました。建物の構造、規模についてであります。鉄筋コンクリートづくり平家建て、延べ面積1,750.4平方メートルで、児童センターと保育所の複合施設であります。児童センターの面積は581.2平方メートルで、遊戯室、児童クラブ室、児童室、その他の諸室を備えてあります。保育所の面積は1,169.2平方メートルで、保育室4室、匍匐室、乳児室、遊戯室、さらに子育て支援センター室、一時保育室も設置いたします。

本工事の完成は、平成18年1月31日を予定しております。また、外構の整備につきましては、平成18年度行うこととしており、その完成は平成18年の7月中旬を予定しております。なお、本工事に関連いたします電気工事、機械設備工事につきましては、6月30日入札予定でございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成17年第2回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員